



2025年3月18日

各 位

会社名 株式会社プロトコーポレーション  
代表者名 代表取締役社長 神谷 健司  
(コード番号 4298 東証プライム・名証プレミア)  
問合せ先  
役職・氏名 執行役員 鈴木 毅人  
電話 052 - 934 - 2000

### 株主による取締役の行為の差止め仮処分命令申立てに対する当社の考え方に関するお知らせ

当社は、2025年3月17日に開示した「株主による取締役の行為の差止め仮処分命令申立てに関するお知らせ」のとおり、当社の取締役である神谷健司氏及び横山博一氏（以下「当社取締役」と総称します。）が、2025年3月14日、当社の株主であるカナメ・キャピタル・エルピーから、取締役の行為の差止め仮処分命令の申立てに係る書面（注）を受領したことについて、お知らせいたしました。

（注）申立の内容は以下のとおりです。なお、詳細については、当社が2025年3月17日付で公表した「株主による取締役の行為の差止め仮処分命令申立てに関するお知らせ」をご参照ください。

- (1) 債務者神谷健司は、当社をして、本公開買付けに対して、当社が本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨するとの意見を表明することを維持させてはならない。
- (2) 債務者横山博一は、公開買付者をして、本公開買付けの買付け等の期間を2025年3月21日に終了させてはならない。

当社が2025年2月4日に開示した「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」のとおり、株式会社フォーサイトが、2025年2月5日より当社の普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を開始しており、当社は、本公開買付けに対して賛同の意見を表明すると共に、応募を推奨する旨を決議しておりますが、当該賛同及び応募推奨の決議は本公開買付けの公正性を担保する措置を適切に実施した上で行われたものであり、当社取締役及び当社は、上記申立てが認められる理由はないと考えており、裁判手続きにおいて当該申立ての却下を求めていく方針であり、現時点において、上記賛同及び応募推奨の決議に変更はなく、株式会社フォーサイトに対して本公開買付けの期間の延長を要請することも不要であると考えておりますので、お知らせいたします。

以 上